

津波被災地域住民意向調査結果及び住民説明会での意見に対する考え方

津波被災地域住民意向調査結果

1. 調査概要

●調査の概要

1. 調査対象：両竹・浜野地区にお住まいだった世帯
2. 調査時期：平成 26 年 11 月
3. 調査方法：郵送による送付・回収
4. 回答者数：57 世帯（配布世帯数 80 世帯） 回収率 71%

●回答者の内訳

- | | |
|-------------------------|---------|
| 大字中野：17 世帯（配布世帯数 33 世帯） | 回収率 52% |
| 大字中浜：20 世帯（配布世帯数 24 世帯） | 回収率 83% |
| 大字両竹：20 世帯（配布世帯数 23 世帯） | 回収率 87% |

●調査目的

浜野・両竹地区に居住していた方々（世帯）の住宅の被害状況、住宅再建の意向等を把握するとともに、居住していた方々のうち、地区内に農地を所有している方には営農再開の意向、墓地を所有している方には墓地の再建意向を調査し、地区の将来土地利用における計画条件を整理することを目的とします。

2. 住宅、営農、墓地について

1) 住宅の再建意向について

- ・ 住宅の再建意向については、両竹・浜野地区内（元の場所もしくは両竹・浜野地区内で別の場所）で住宅を再建したい世帯が 10 世帯（中野地区 1 世帯、中浜地区 2 世帯、両竹地区 7 世帯）となりました。
- ・ 特に、津波被害の少なかった両竹地区では元の場所に再建したい世帯が 7 世帯と多くなっています。

2) 営農について

- ・ 被災前は、約 7 割の世帯（41 世帯）が営農していました。
- ・ 避難先で営農を再開または再開予定の世帯は、3 世帯のみとなっています。
- ・ 双葉町内で営農を再開したい世帯は、1 世帯のみとなっています。
- ・ ただし、農業再生モデルとしての植物工場等については、関心がある世帯が 14 世帯ありました。
- ・ 植物工場等に関心のある 14 世帯の内訳は、中野地区 4 世帯、中浜地区 4 世帯、両竹地区 6 世帯となり、両竹地区で多い傾向となりました。

3) 墓地について

- ・ 墓地の再建が必要な世帯は 36 世帯でした。
- ・ 両竹地区では、7 世帯で墓地が元通り残っているとされています。
- ・ 墓地を元の場所で再建したい世帯は、17 世帯で、そのうち 9 世帯が両竹地区の世帯となりました。
- ・ 移転希望については、町内が 6 世帯、町外（移転済含む）は 15 世帯となりました。

項目		中野	中浜	両竹	合計	
墓地を所有	元通り残っている	0	0	7	7	
	再建必要	14	16	6	36	
	その他・無回答	3	4	5	12	
意向	元の場所	6	2	9	17	
	移転したい	町内	1	5	0	6
		町外	4	9	2	15
		その他	3	0	1	4
	その他・無回答	3	4	6	13	

3. 復興計画案について

- ・ 海岸堤防・海岸防災林、復興祈念公園・復興産業拠点とする構想については、7割以上の世帯が、事業に協力するという立場となっています。
- ・ ただし、事業に協力するが代替田畑を求める意見が5世帯あり、これらの意向にも配慮した検討が必要となります。
- ・ 両竹地区における大規模太陽光発電の誘致については、7割の肯定的な回答はありますが、田畑のままが望ましい、別の事業を考えるべきだとする回答が4世帯あること、また、両竹地区については、元の場所での自宅再建を希望する回答が7世帯（約4割）ありますので、農地・住宅との共存を含めて、太陽光発電事業の在り方については、さらに検討が必要と考えられます。

住民説明会 (H26.11.21-22) での主な意見について

- ・ 墓が流されてしまったので、復興祈念公園等に公園墓地を整備してほしい。
- ・ 両竹地区の大平山を復興事業の土取り場とし、その後、土地は有効活用してはどうか。
- ・ 両竹地区には、昔から七不思議といわれるものがあるため、土地を動かす際は地域に残る言い伝えなども大切にしていきたい。
- ・ 農地を生前一括贈与しているため、買収ということであれば税の配慮がほしい。

意向調査、住民意見からの計画修正の方向性

●住宅地について

両竹地区を中心として地区内での住宅再建を望む声が一定程度あることから、津波リスクの低い両竹地区では住宅整備の可能性を残す必要があると考えられます。

一方で、良好な住環境として見ると、生活利便性の高い双葉駅周辺に構想される復興拠点へ居住できるようにすることが望ましいとも考えられます。そのため、今後、町内復興拠点の構想を具体化していく過程で、地区内での住宅再建意向を持つ方のご意向を丁寧に把握しながら、対応していく必要があると考えられます。

●両竹地区の土地利用(再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン)について

両竹地区は、再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンとして、大規模太陽光発電基地等の誘致が掲げられているところですが、田畑のままが望ましいとする意見もあるほか、元の場所での住宅再建を希望する方も見られることから、景観上の配慮の観点からも、大規模太陽光発電基地だけでなく、農地の活用を含めた、複数の選択肢を検討していく必要があると考えられます。

太陽光発電基地については、地元の期待も高いことから、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の運用見直しにおける「福島に対する特別な対応」の動向を踏まえながら、地権者が主体となった取組を町として支援していく方向で検討していくとともに、太陽光発電以外の例えばバイオマスなど農地も利用した再生可能エネルギー導入可能性の検討、また地元の関心も高い植物工場の実現可能性に向けた検討などを、両竹地区をモデル地区として検討していくべきと考えられます。

●墓地について

両竹地区の墓地は元通り残っており、墓地をそのまま残したい意向も強いことから、この墓地を活かしていくことが考えられます。一方で、町全体の課題として「共同墓地」(町内の別の場所)の整備を進めていく必要もあり、新たな共同墓地を移転先の選択肢として提案していくことも考えられます。

●大平山について

浪江町が防災集団移転先として大平山を計画していることから、浪江町と連携して大平山の造成なども考えられますが、埋蔵文化財の状況や両竹地区の住民の方の思い(地域の言い伝え等)等を踏まえながら慎重に検討を進めていく必要があると考えられます。